

確定申告の準備を

問合せ 青梅税務署
TEL 0428 (22) 3185

所得税は、税法に従って自らの所得と税額を正しく計算して申告し納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

平成21年分において電子申告(パソコンで作成)を利用して確定申告を行った方は、青色決算書および確定申告書等はお送りしませんので、平成22年分の確定申告も引き続き、電子申告を利用していただくようお願いいたします。

詳しくは、青梅税務署へお問い合わせください。

○青梅税務署窓口での相談と申告の受付

期間 2月16日(水)～3月15日(火)(還付申告は、1月から申告書を提出することができます)

※土・日曜日は閉庁日ですが、2月20日(日)・27日(日)は、確定申告を受け付けます。

※2月20日(日)は、青梅マラソン開催に伴う交通規制のため、税務署の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。

※税務署に来署されて確定申告を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンを推奨しています。

○にせ税理士にご注意を!

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談は、税理士法によって税理士資格のない人はできません。税務書類の作成の依頼は、正規の「税理士」に依頼しましょう。

問合せ 東京税理士会青梅支部
TEL 0428 (23) 2331

○青梅税務署による確定申告出張相談

土地・建物、株式等の譲渡所得等分離課税の申告をされる方はぜひ、この機会をご利用ください。

日程 2月9日(水)・10日(木)

場所 町民会館ホール

内容 確定申告書の作成アドバイス、相談および受け付けを行います。

※相談される際は、前年の確定申告書(控)を持参ください。



○町の出張受付

日程	場所	受付時間
2月3日(水)	元狭山コミュニティセンター	午前9時～11時 午後1時～4時 ※午前中は大変混みます。午後の受付をお勧めします。
2月4日(木)	武蔵野コミュニティセンター	
2月7日(日)	長岡南会館	

問合せ 瑞穂町 住民生活部 税務課 TEL557-7519

確定申告には社会保険料控除証明書が必要です

国民年金保険料は、全額が確定申告での社会保険料控除の対象となります。

そのため、日本年金機構(旧社会保険庁)では、9月30日までに納付された国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に送付しています。

確定申告をする際には、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を併せて添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。紛失等による再交付や「控除証明書」のことなど、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ▶控除証明専用ダイヤル TEL0570 (070) 117 ▶青梅年金事務所 TEL0428 (30) 3410
▶瑞穂町 住民生活部 住民課 TEL557-7578

確定申告はインターネットで 国税電子申告(e-Tax)

税務署に出掛けなくても、国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利でうれしいサービスです。

《e-Taxをご利用いただく前に》

① 市町村等で電子証明書を取得し、ICカードリーダーライターをご用意ください(手数料や費用が掛かりません)。

※電子証明書の有効期限は3年です。期限切れの場合は更新手続きが必要となります。

② ホームページの「開始届出」メニューから開始届出書を提出してください。

③ ホームページの「初期登録」メニューから電子証明書の登録等を行ってください。

利用可能時間

月～金曜日

午前8時30分～午後9時

(祝日等、12月29日～1月3日は除きます)

※詳しくはお問い合わせください。ホームページからも確認できます。

問合せ ヘルプデスク
TEL 0570-015901

ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

平成23年4月スタート 第4次瑞穂町長期総合計画

みらいにずっとほこれるまち

潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして

今後10年間(平成23年度～32年度)のまちづくりの指針となる「第4次長期総合計画」が平成22年12月の町議会定例会にて可決されました。長期総合計画は、その根幹となる「基本構想」と、構想に掲げた将来都市像を実現するための「基本計画」とで構成しています。

その概要につきまして、数回に分けてお知らせします。今回は「基本構想」の概要です。

◆将来都市像◆

町民一人ひとりが豊かな心と生きがいをもって、潤いのある快適な空間で、活力に満ちた生活を送ることができ、地域社会を創造することが重要です。そして、この町に暮らすすべての人々が自らの町に愛着と誇りを感じながら、未来に引き継いでいくことが望まれます。

このようなことから、オリジナリティのある都市像として「みらいにずっとほこれるまち」潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」と設定したものです。

◆将来フレーム◆

平成32年度の将来指標を人口3万6000人、世帯数を1万4800世帯と想定します。また、計画期間(10年間)の財政計画の総額を131.4億5200万円と推計しました。

◆五つの基本目標◆

- ① 健康で元氣なみずほ
乳幼児から高齢者まで、各年代に応じた健康支援策を講じるとともに、医療制度の充実、医療体制の整備を進めます。また、誰もが自立した豊かな生活を送り、触れ合いのある地域社会の実現を目指すとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備に努めます。
- ② 一人ひとりが輝くみずほ
次代を担う子どもたちが心豊かに育つよう、学校、家庭、地域が一体となって、青少年を育てる環境づくりに努めます。また、いつでも、どこでも学習できる環境づくりに努め、一人ひとりが生涯輝くことのできるまちづくりを進めます。
- ③ 魅力ある温かいみずほ
町の特徴を活かした産業の集積と、町の魅力を発

信し多くの人が集う観光事業の創出を図ります。また、コミュニティの醸成を支援し、人と人がつながる温かいまちづくりを進めます。

④ 安全安心やさしいみずほ

町民、事業者、町が一体となってその責務を全うし、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、自然環境の保全や循環型社会を推進し、人と自然の調和の取れた、環境に優しい地域社会を形成します。

⑤ 快適で美しいみずほ

時代の変化に対応した都市基盤や生活基盤を整備し、美しい街並みを形成するとともに、便利で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

◆総合計画を推進するために◆

計画を推進するための基本理念を「自立と協働」と定めました。

瑞穂町に関するすべての人々がまちづくりに参画できるよう、協働型社会の形成を図ります。また、自立したまちづくりを可能とする健全な行財政運営に努めます。



問合せ 企画財政課 TEL 557-7468

民生委員・児童委員（社会福祉委員）を紹介します

 旭が丘 (21~33号棟) 増岡 登喜子 むさし野1-2-12-307 TEL 555-0184	 愛宕町・水保町 川鍋 悦子 長岡長谷部313 TEL 557-0059	 中三丁目 立花 彰 箱根ヶ崎458-7 TEL 557-2822	 安住町・表町 石塚 壽則 殿ヶ谷807-7 TEL 556-0262
 さかえ町 平沢 澄子 むさし野2-48-14 TEL 552-1538	 二本木町(東側)・ (西側一部) 塩澤 千代乃 二本木685-15 TEL 556-0606	 西三丁目 齊藤 文登 箱根ヶ崎東松原25-6 TEL 556-3331	 仲町・中芝町 窪田 英壽 殿ヶ谷540-8 TEL 556-1866
 富士見町 高島 朝子 むさし野2-22-4-312 TEL 552-1245	 高根町町道2号線 (東側)・駒形町 戸谷 勇 二本木777-3 TEL 557-3208	 四丁目・五丁目・九丁目 田嶋 俊幸 箱根ヶ崎391-1 TEL 557-3750	 東砂町・丸町 村上 嘉男 石畑1659-5 TEL 557-6981
 南平町(南側) 五十嵐 耀子 南平2-26-15 TEL 555-1107	 高根町町道2号線 (西側) 栗原 昭 高根186 TEL 557-0638	 六丁目・七丁目・八丁目 高森 伊佐男 箱根ヶ崎2256 TEL 556-0907	 西砂町 飯田 祐子 石畑241-19 TEL 557-3230
 南平町(北側) 岩槻 文 南平2-11-9 TEL 554-9777	 富士山町 森田 孝子 駒形富士山271 TEL 557-2197	 松原町(南側) 福泉 まさ子 箱根ヶ崎西松原25-1 TEL 557-4797	 表東町・表上町 吉岡 亨 石畑14-4 TEL 557-4386
 主任児童委員 池谷 典子 箱根ヶ崎2290-9 TEL 556-1236	 栗原町・二本木町 (西側一部) 伊藤 隆秀 二本木392-3 TEL 556-0328	 松原町(北側) 有路 富美子 箱根ヶ崎西松原36-33 TEL 556-3295	 神明町・上仲町・旭町 古川 さよみ 石畑1744 TEL 556-4606
 主任児童委員 清水 育代 長岡長谷部47 TEL 557-3505	 松山町 田中 壯作 高根653-41 TEL 557-3133	 長岡町(東側)・ 東長岡町 石川 任 長岡1-12-1 TEL 556-1062	 東一丁目 吉岡 丈惠 箱根ヶ崎2536 TEL 557-7177
 旭が丘 (1~8号棟) 永井 喜代美 むさし野1-5-29-106 TEL 554-8841	 旭が丘 (9~20号棟・34号棟) 坂本 一雄 むさし野1-3-20-403 TEL 555-3911	 長岡町(西側) 田中 孝子 長岡長谷部227 TEL 557-2583	 西一丁目 池田 弘 箱根ヶ崎28 TEL 557-0476
 春日町 小沼 サト子 長岡4-11-16 TEL 557-3787	 二丁目・東三丁目 山崎 関男 箱根ヶ崎116 TEL 557-0008		



お住まいの地区の担当委員を
ご確認ください。

民生委員・児童委員・主任児童委員の家には、目印として濃紺の表札があります。

記載内容
担当地区
氏名(敬称略)
住所
電話番号

東京都 民生委員 児童委員

「私たちは、皆さんの身近な相談相手です」

平成22年12月1日付けで、厚生労働大臣より民生委員・児童委員として、また町長より社会福祉委員として34名の方が委嘱されました。

日常生活でお困りのときは、地区の民生委員・児童委員にご相談ください。主任児童委員は児童福祉に関する専門として、町全域を担当します。相談内容や個人の秘密は守ります。安心してご相談ください。

任期は、平成22年12月1日から平成25年11月30日までの3年間です。

問合せ 福祉課 TEL 557-7620